

2025 年 8 月 6 日

財務大臣 加藤 勝信 殿

財務省主計官（文部科学係担当） 河本 光博 殿

日本私立大学教職員組合連合

（ 日 本 私 大 教 連 ）

中央執行委員長 角岡 賢一

2026 年度私立大学関係予算に関する要望

貴職・貴省におかれましては、私立大学・短期大学の振興・発展にご尽力いただき、感謝申し上げます。

公教育機関であり、学校数の約 8 割を占める私立大学への公財政支出は削減が続き、著しく少ない状態となっています。大学生の 7 割強を占める私立大学生の経済的負担は、近年の学費値上げも加わって過重なものとなっています。

財務省、財政制度等審議会は、私立大学経常費補助の削減と競争配分化を主導してきました。その結果、文科省が所轄する私立大学政策は大きく歪められてきました。とりわけ定員割れ私大に対して、客観的根拠もなく、「定員割れの原因は質が確保されていないからだ」「撤退を促すことは当然である」という論調をふりまいてきた財務省の責任は重大です。

財務省が、公教育機関である私立大学の振興と学生の進学・勉学を支援する立場から、2026 年度私立大学関係予算を編成されますよう、以下のとおり要望いたします。

1. 別紙「2026 年度私立大学関係予算に関する要望……公教育機関である私立大学への補助増額と過重な学費負担を強いられている学生への経済的支援の拡充を求めます」（以下「2026 要望」）に基づき、2026 年度政府予算案を作成することを求めます。
2. 「経済財政運営と改革の基本方針 2025」（2025 年 6 月 13 日閣議決定、以下「骨太の方針 2025」）には、「物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する」（46 頁）と記載されています。この「基盤的経費を確保する」という文言は従来からありますが、私立大学経常費補助の私大経常費に対する補助率は当初目標の 50%はおろか、今や 8%台にまで減少しています。まったく「確保」されていません。今回は昨年なかった「物価上昇等も踏まえつつ」という記述が加えられました。近年の物価上昇を踏まえ、私大経常費補助を抜本的に増額するよう強く求めます。
3. 「骨太の方針 2025」（46 頁）には、「急激な少子化の進行や地域の人口・産業構造の変化を見据え、高等教育へのアクセスを確保しつつ国公私を通じた大学の連携、再編・統合による機能強

化や縮小・撤退による規模の適正化を進めるとともに、教育の質の高度化を進める」との記述が今回新たに書き込まれました。縮小・撤退の対象は私立大学であり、制裁の対象は定員割れ大学です。しかし文部科学省・中央教育審議会の審議では、定員割れしている私大の教育に問題があるという発言は一切なく、定員割れと質の保証とは関係がないという主張が多数ありました。にもかかわらず「骨太の方針 2025」が、私立大学を所轄する文部科学省において行われた審議内容を尊重せずに、一方的に定員割れ私大の縮小・撤退を求めることは強権的ともいえる対応です。

4. 2006 年改正の教育基本法は、「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割にかんがみ、国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない」（第 8 条）という私学振興義務を定めました。定員割れ私大への一方的な制裁方針は、この教育基本法第 8 条に反しており、また「私学の自主性」を侵害しています。政府の責任は私立大学の振興をはかることであり、この私立大学淘汰政策を撤回するよう求めます。

以上